

【一般登録型】

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を 紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 ※手数料は上限を定めたものであり、具体的な手数料額については個別の契約により、これを下回る額とすることがあります。 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50%もしくは500,000円のいずれか高い方 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50%もしくは500,000円のいずれか高い方 手数料負担者は 求人者 とします。

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号： 29-ユ-300254

事業所の名称及び所在地： 一般社団法人TOMOSU 奈良県奈良市橋本町3-1